

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。なお、本業務に係る契約の締結は、当該業務に係る令和7年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とします。

令和6年12月25日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区たまがわ花火大会に伴う導線監視システム及び会場内外音響放送システムの運用委託

(2) 業務内容

本件業務は、世田谷区たまがわ花火大会開催にあたり、観客を安全に誘導するために、カメラ映像で混雑状況を確認し、また会場内外においても放送を通じて誘導情報を流すためのシステムを構築・運用するものである。特に、会場が河川敷という屋外の広範囲な場所であり、近年は天候が不安定な状況での開催が続いている。そのような条件でも安定したシステムの運用をし、業務を遂行することが求められる。

(3) 履行期間（期限）

令和7年5月下旬から令和9年10月下旬まで（予定）

※令和8年度及び令和9年度も同様の契約をする予定がある。契約は単年度ごとに締結し、各年度における本件業務に係る予算の配当があること、及び前年度の履行状況が優良と認められることを契約締結の条件とする。

※花火大会実施日は令和7年10月上旬を予定。

2 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 次の事項に該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- ② 同条第2項の規定により、世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ③ 世田谷区から現に指名停止を受けている者
- ④ 都道府県民税・市長村民税に滞納がある者

(2) 世田谷区たまがわ花火大会安全対策業務委託プロポーザル方式業者選定委員会が主宰、役員、顧問及び所属をしている団体でないこと。

【選定委員の構成】

委員長	砧総合支所長	畝目	晴彦
委員	玉川総合支所長	羽川	隆太
委員	砧総合支所地域振興課長	田村	朋章
委員	玉川総合支所地域振興課長	玉野	美香子

3 提案書の提出者を選考するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 類似業務の受託実績（世田谷区、他自治体等での実績）
- (2) 本業務の担当組織及び人員体制
- (3) 本業務に対する考え方及び運用計画
- (4) 緊急時対応及び現場支援体制
- (5) 個人情報保護・機密保護体制
- (6) 見積もり金額の妥当性
- (7) その他有益な提案

5 手続き等

- (1) 担当部課

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1

世田谷区砧総合支所地域振興課 担当 川本

電話：03-3482-2169／FAX：03-3482-1655

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 期間 令和6年12月25日（水）～令和7年1月15日（水）午前9時～午後5時
（※土曜・日曜・祝休日を除く）

イ 場所 上記（1）又は区HP

ウ 方法 上記（1）窓口にて希望者に無償配布又は下記URLからダウンロード
<https://www.city.setagaya.lg.jp/02219/21114.html>

- (3) 参加表明書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 令和7年1月15日（水）午後5時まで（必着）

イ 場所 上記（1）に同じ。

ウ 方法 持参又は郵送（書留又は配達記録郵便）による。

- (4) 提案書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 令和7年2月13日（水）午後5時まで（必着）

イ 場所 上記（1）に同じ。

ウ 方法 持参又は郵送（書留又は配達記録郵便）による。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (7) 詳細は説明書による。